

沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（平成29年7月現在）

記入要領

地域別の行動計画に記載の事業項目（事業内容、目標など）をご確認の上、事業項目に関係する所管の具体的事業についてご記入ください。（地域別の行動計画は本シートに添付しております。）

行動計画の事業項目と実施主体名を記入させていただいております。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願い致します。

ひとつの行動計画の事業項目に対して、事業が二つ以上存在する場合には、新たに行を追加し、事業ごとにご記入ください。

○実施主体：行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。

○事業名：行動計画の事業項目に関係する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や、正式な事業名がない事業については、（仮称）等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。

○事業年度：事業実施（予定）年度に●をご記入ください。

○対象地：対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「○○村全域」や「○○島全域」とご記入ください。

○事業概要：事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。

○平成28年度までの実施内容：平成28年度までに実施した事業の内容・その成果をご記入ください。平成29年度以降に開始する予定の事業については、ご記入の必要はございません。

○平成29年度事業内容：平成29年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。平成30年度以降に予定している事業については、ご記入の必要はございません。

○進捗状況の評価：ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

- 「未実施」：事業を実施していない状況
- 「実施準備中」：事業の具体的な内容検討、取組を実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況（事業実施の確実性を問わない）
- 「実施内容決定」：事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階
- 「事業開始」：事業を実施し始めた段階
- 「事業継続中」：事業を継続的に実施している状況
- 「事業完了」：決定した事業内容が完了した状況

※シートの列幅の変更は避けてください。

<記入例>

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成28年度までの実施内容	平成29年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成26年度以前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了	
普及啓発活動の実施	沖縄県自然保護課	世界自然遺産普及啓発委託業務			●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。 <○○検討会>	○沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産の価値が分かる映像コンテンツを作成した。 ○世界自然遺産としての価値、世界自然遺産の概要、沖縄県による各種取組等について、地域住民及び一般市民にPRするための普及啓発媒体(パンフレット、ポスター等)を作成した。	○一般県民に加えて遺産推薦地の住民へ重点を置き、普及啓発を実施していく。(フォーラム開催、写真展開催、広報誌掲載、地域イベント出展等) ○前年度に引き続き既存ツールを利用した普及啓発を実施するとともに、新デザインポスターの作成、SNSを活用した普及啓発、新規ツールの開発等を行う。						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
1) 保護制度の適切な運用																		
1 やんばる国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用			●	●	●	やんばる国立公園	自然公園法に基づき、やんばる国立公園の適切な保護管理を行う。	やんばる国立公園の指定、自然公園法の運用	自然公園法の運用					●		
	環境省	北部訓練場返還地の国立公園への編入				●	●	北部訓練場返還地	北部訓練場返還地をやんばる国立公園に編入することを目指し、自然環境調査を実施。地元関係者との調整を図る。	—	航空レーザ計測データを活用し、網羅的に自然環境情報を整理、国立公園拡張に係る公園計画の変更(案)を検討し、地域との調整を図る。					●		
	環境省	指定植物の指定	●			●	●	やんばる国立公園	やんばる国立公園において採取等による絶滅のおそれがある草本及び灌木(指定植物)を選定し、自然公園法の規制により保護を図る。	文献に基づく指定種候補の選定を実施。	地域との調整を図り、指定植物の指定を行う。						●	
	環境省	グリーンワーカー事業(希少種等密猟・盗掘防止のための林道巡視等)	●	●	●	●	●	やんばる国立公園	地域住民を活用した林道の巡視を実施することにより、密猟を防止するとともに、地域住民への自然保護の意識の普及を狙い、併せて希少種に係る情報を収集する。	林道の巡視、希少種情報の収集、地域住民への普及啓発	林道の巡視、希少種情報の収集、地域住民への普及啓発						●	
	琉球大学与那フィールド	通常業務				●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	やんばる国立公園の地種区分に応じた利用を徹底する。	与那フィールド内で実施される教育研究活動が、自然公園法の地種区分に沿って実施されるよう支援した。	与那フィールド内で実施される教育研究活動が、自然公園法の地種区分に沿って実施されるよう支援する。						●
2 鳥獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護管理法の運用	●	●	●	●	●	やんばる(安田、安波)鳥獣保護区	ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の希少種が生息する森林部においては、国指定鳥獣保護区が指定されている。今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護管理法の運用 鳥獣保護区管理員による巡視 グリーンワーカー事業による保全	鳥獣保護管理法の運用 鳥獣保護区管理員による巡視 グリーンワーカー事業による保全						●	
	沖縄県(自然保護課)	鳥獣保護区設定事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	生物多様性を支える地域を保全するため、鳥獣の保護を図るための鳥獣保護区を指定し、管理を行う。	鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理	鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理						●	
3 与那覇岳天然保護区域の管理等	沖縄県(文化財課)	指定文化財管理費国庫補助事業(文化財保護管理指導事業)	●	●	●	●	●	国頭村与那覇岳天然保護区域	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	与那覇岳天然保護区域の巡視を行い、天然記念物の生息状況等について、県教育委員会にて集約を行っている。	与那覇岳天然保護区域の巡視を行い、天然記念物の生息状況等について、県教育委員会にて集約を行う。						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
2) 希少種の保護・増殖																		
1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、国内希少野生動植物種の保護等を図る。 ・国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	・種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ・新規に国内希少野生動植物種に指定された植物 12 種について、識別マニュアルを作成	・種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ・新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要なものについて、識別マニュアルを作成						●	
2 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県(自然保護課)	沖縄県希少野生動植物保護条例等の制定	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	種の保存法により規制されていない希少野生動植物種のうち、県内においてその種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ない種等、及び外来生物法により規制されていない外来種のうち、希少野生動植物を取り巻く生態系に係る被害を及ぼすおそれのある種等について、条例を制定することにより、希少野生動植物の保護を強化する。	○条例制定に向けて、国、県庁内関係課へ説明会を実施した。	○希少種保護条例の制定に向けて、国、県庁内各課、関係市町村や利害関係者と調整を図る。						●	
	国頭村(世界自然遺産対策室)	希少野生動植物盗採取情報収集		●	●	●		国頭村全域	種の保存法に指定種外の村内における盗採種の情報収集を行い、条例制定の検討を行う。	○関係機関との盗採種の情報収集 ○条例案の検討	○関係機関との盗採種の情報収集	●						
	大宜味村												●					
	東村(教育委員会)	東村 ノグチゲラ保護条例	●					東村(特定地域)	文化財保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく、国の特別天然記念物であり国内希少野生動植物種であるノグチゲラの東村における保護に関する。	条例に基づき継続して実施。	条例に基づき継続して実施することと保護区指定へ向けての準備。						●	
3 保護増殖事業等の継続実施	環境省	・ヤンバルクイナ保護増殖事業 ・ヤンバルテナゴコガネ保護増殖事業 ・ノグチゲラ保護増殖事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	保護増殖事業の対象種(ヤンバルクイナ、ヤンバルテナゴコガネ、ノグチゲラ)について、生息状況、生息環境等の把握、分析等を行うとともに、個体群の保護・増殖に努める。 ＜やんばる希少野生生物保護増殖検討会＞	・保護増殖事業の実施 ・ヤンバルクイナ保護増殖事業 10 ヵ年実施計画策定 ・ノグチゲラ、ヤンバルテナゴコガネ保護増殖事業 10 ヵ年実施計画検討中	・保護増殖事業の実施 ・ノグチゲラ・ヤンバルテナゴコガネの保護増殖事業 10 ヵ年実施計画の策定						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
	農林水産省	(林野庁) 希少野生生物保護管理 事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部 国有林	ヤンバルクイナ、ヤンバルテナ ガコガネ、ノグチゲラについて の生息域を対象に、定期的かつ 継続的な現地調査を行うこと により生息状況、生育環境等の 把握、分析等を行い、沖縄島北 部国有林の管理・経営に資する こととする。	○(安田)鳥獣保護地区特別保護地区及 びスダジイを中心とする常緑広葉樹 林において、既存歩道での生息確認、 確認できた場合には行動、周囲の状況 及び位置をGPSを使い記録。 ○死傷個体を発見した場合は、収容又は 保護。	○当該事業を引き続き実施し、保護増殖事業 対象種の生息確認等を行い、沖縄島北部国 有林の管理・経営に資するよう取り組む。						●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事 業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動 植物の保護を図るため次に挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 改訂 ＜ヤンバルクイナ保護増殖事 業WG＞ ＜やんばる希少野生生物保護 増殖検討会＞ ＜ヤンバルテナガコガネ等密 猟防止協議会＞	○自然環境保全の指針策定については、 生物多様性おきなわブランド発信事 業において策定に向けての作業を進 めており、H28年度は沖縄本島の7地 域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、 H28年度は「動物編」を刊行した。 ○関係機関が参加する各種協議会にお いて各機関の取り組み状況と課題の 共有を行った。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H29 年度は沖縄本島 18 地域を調査予定であ る。 ○H29年度はレッドデータおきなわ「菌類・ 植物編」を刊行予定である。						●	
	国頭村(企画商工観光課、世界自然遺産対策室)	ヤンバルクイナの生態 展示による普及啓発	●	●	●	●	●	安田地域	保護増殖事業の一環で、ヤンバ ルクイナを展示飼育し、訪問者 への生態等の解説により、保護 普及啓発を図る＜ヤンバルク イナ保護増殖事業WG＞	○ヤンバルクイナ生態展示施設の開設 ○動物取扱業による展示飼育、解説	○ヤンバルクイナ生態展示施設の開設 ○動物取扱業による展示飼育、解説						●	
	大宜味村	クイナ自然の森(ヤンバ ルクイナ保護シェルタ ー)の活用	●	●	●	●	●	安田地域	保護増殖事業の一環で、周囲 2kmを囲ったシェルター内で、 救護個体の野生復帰を目指す ＜クイナ自然の森管理運営協 議会＞	○保護シェルターの設置 ○モニターの設置 ○救護個体の試験放鳥	○救護個体の試験放鳥							●
	東村(教育委員会)	希少野生動物の傷病個 体の救護体制の確保	●	●	●	●	●	東村全域	希少野生動物のケガ等の保護、 動物病院等への搬送	希少野生動物のケガ等の保護、動物病院 等への搬送	希少野生動物のケガ等の保護、動物病院等へ の搬送						●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	希少種の飼育下繁殖技 術開発	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村全域	絶滅回避を目的として、やんば る地域に生息する希少種の飼 育下における繁殖技術を開発 する	ヤンバルクイナやケナガネズミ、オキナ ワトゲネズミなどの救護個体の飼育を 通じて、飼育下繁殖に関する知見を収集	本年度においても前年度と同様に実施する。						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
4 保護増殖事業対象種以外の希少種の生息・生育状況の把握と保護の取組みの検討・実施	環境省	・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワマルバネクワガタ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マンギース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集)	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	保護増殖事業対象種以外の希少種(国指定天然記念物や国内希少野生動物種であるケナガネズミ、オキナワトゲネズミ等を含む)について、生息状況、生息・生育環境等の把握、分析等を行うとともに、必要に応じて、適切な保護方策を検討し、実施に努める。	・オキナワマルバネクワガタ生息状況調査 ・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マンギース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集)	・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マンギース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集)					●	
	林野庁	森林保全管理業務等			●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的に巡視を行い、生息環境等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。	生息環境等の把握を実施。	生息環境等の把握を実施。					●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の改訂	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H28年度は沖縄本島の7地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H28年度は「動物編」を刊行した。 ○沖縄本島北部の小型コウモリ分布調査を実施した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H29年度は沖縄本島 18 地域を調査予定である。 ○H29年度はレッドデータおきなわ「菌類・植物編」を刊行予定である。					●	
	沖縄県(文化財課)	天然記念物緊急調査事業	●	●	●	●	●	国頭村、大宜味村、東村	国指定天然記念物の分布や生態について調査を行う。	ケナガネズミについて、分布や生態について調査を行った。	平成 29 年度からは、トゲネズミを対象に事業を実施する。					●	
	国頭村											●					
	大宜味村											●					
	東村	オキナワギク保護活動	●			●	●	東村(特定地域)	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。	今後も保護活動のため、観察会や作業を継続して行う予定。					●	
NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	希少種の飼育下繁殖技術開発	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	絶滅回避を目的として、やんばる地域に生息する希少種の飼育下における繁殖技術を開発する	ヤンバルクイナやケナガネズミ、オキナワトゲネズミなどの救護個体の飼育を通じて、飼育下繁殖に関する知見を収集	本年度においても前年度と同様に実施する。					●		
5 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省	・ロードキル発生防止に関する連絡会議開催 ・ストップ!ロードキル運動の実施	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による普及啓発により事故の発生を減少させる。 <ロードキル発生防止に関する連絡会議>	・ロードキル発生防止に関する連絡会議開催 ・ロードキル発生防止重点区間を設定し、重点区間における生息状況把握調査を実施	・追加的に必要な対策と区域を検討、役割分担を調整。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	林野庁		●	●	●	●	●	沖縄島北部 国有林	ヤンバルクイナ交通事故防止 キャンペーンに参加し、本キャン ペーンを通じて、やんばるに おける安全運転の注意喚起を 行う。	○自然保護、道路管理等に関係する機関 と連携をとり、北部地域に訪れる行楽 者や地域住民に、野生動物の交通事故 防止のための安全運転について注意 喚起を実施。	○引き続き、自然保護、道路管理等に関係す る機関と連携をとり、北部地域に訪れる行 楽者や地域住民に、野生動物の交通事故防 止のための安全運転について注意喚起を 実施。						●
	国頭村（世 界自然遺産 対策室）	ロードキル防止対策業 務		●	●	●		重点区間	ヤンバルクイナのロードキル 防止対策 ＜クイナ自然の森管理運営協 議会＞	○重点区間の除草、腐葉土除去活動 ○重点区間の看板設置	○ロードキル発生防止の除草、腐葉土除去活 動						●
	NPO やんば る地域活性 センター	クイナ型看板設置		●	●	●		国頭村全域	ロードキル防止のクイナ型看 板設置、交通事故防止呼びかけ	○県道・村道等に小看板を設置							●
	大宜味村 （企画観光 課）	やんばる地域ロードキ ル発生防止に関する連 絡会議	●	●	●	●	●	大宜味村	やんばる地域の希少野生動物 のロードキル発生を防止す る＜やんばる地域ロードキル発 生防止に関する連絡会議の構 成機関として参加＞	ヤンバルクイナ交通事故防止キャン ペーンにてチラシの配布	ヤンバルクイナ交通事故防止キャン ペーンにてチラシの配布						●
	東村（教育 委員会）	・やんばる地域ロードキ ル発生防止に関する連 絡会議 ・ロードキル防止用道路 標識の設置	●			●	●	高江地域	・やんばる地域ロードキル発生 防止に関する連絡協議会と してロードキルキャン ペーンを環境省や関係機関と一 緒に取り組んでいる。 ・東村立山と水の生活博物館に てロードキル防止チラシ配 布と注意喚起の映像を放映。 ・ロードキル防止用道路標識の 設置	・やんばる地域ロードキル発生防止に関 する連絡協議会としてロードキルキ ャンペーンを環境省や関係機関と一 緒に取り組んでいる。 ・東村立山と水の生活博物館にてロード キル防止チラシ配布と注意喚起の映 像を放映。 ・ロードキル防止用道路標識の設置	・やんばる地域ロードキル発生防止に関する 連絡協議会としてロードキルキャン ペーンを環境省と一緒に取り組んでいる。 ・東村立山と水の生活博物館にてロードキ ル防止チラシ配布と注意喚起の映像を放映。 ・民間企業と連携を図り、ロードキル防止看 板設置場所を提供。						●
	国頭村 大宜味村 東村	CSR 活動による地元団 体と連携したロードキ ル防止対策事業			●	●		国頭村全域	ロードキル防止の除草活動、看 板設置を企業 CSR 活動と連携 することにより、対外的にも希 少種保全の普及啓発を図る ＜やんばる 3 村世界自然遺産 推進協議会＞	○重点区間、林道路肩の除草活動 ○ロードキル防止看板デザインの検討	○ロードキル防止看板の設置 ＜3 村林道・主要施設＞						●
	沖縄県（自 然保護課）	野生生物の保全・保護事 業	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村全域を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動 植物の保護を図るため次に挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 改訂 ＜ヤンバルクイナ保護増殖事 業 WG＞ ＜やんばる希少野生生物保護 増殖検討会＞	○関係機関が参加する各種協議会にお いて各機関の取り組み状況と課題の 共有を行った。	○今後も関係機関との情報共有を密にしな がら、交通事故等の対策強化に取り組む。						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	沖縄県 (道路管理課)	うちなーロードセーフティー事業	●	●	●	●	●	やんばる地域	やんばる地域において、生物にふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、ロードキル防止、道路利用者の走行に対する安心感を確保するための対策を行う。	○野生生物・道路利用者に対して安心・安全な道路環境を確保する事を目的とした「やんばるロードセーフティー計画」を策定した。 ○ヤンバルクイナ等のロードキル対策について、モニタリング調査、対策工事を実施した。	○前年度に引き続き、ヤンバルクイナ等のロードキル対策について、モニタリング調査、対策工事を実施する。					●	
6 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省	希少野生動物の傷病個体の救護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	沖縄島北部の希少野生動物の傷病個体を救護し、野生復帰を図る。	・関係機関と連携し、希少種の死因を特定し、研究と保全に役立てている	希少野生動物の傷病個体の救護事業の継続					●	
	沖縄県 (自然保護課)	傷病鳥獣救護委託事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	鳥獣保護活動の一環として、傷病野生鳥獣の救護を実施する	委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。	委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。					●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	野生動物の傷病救護・死因検索	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	沖縄島北部地域において発生する野生動物の傷病救護活動を実施。救護原因や死因の究明から対策の立案し提言をおこなう。	ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ケナガネズミ等の救護活動を実施。そのうちヤンバルクイナだけでも年間約 40 件の交通事故事例に関して調査を実施。また、10 件前後の外来種による捕食事例を確認している。これらについては関係機関への情報共有を図り対策を提言している。	本年度においても救護と死因検索を前年度と同様に実施する。					●	
7 希少野生動植物の密猟・盗採防止	環境省	やんばる地域における希少種等密猟・盗掘防止のための林道調査業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域の林道	核心的な森林へアプローチする林道を中心として、野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。市町村や地元団体、警察など、様々な主体と連携しながら取り組む。	・林道調査 (パトロール) 業務の実施 ・ヤンバルテナゴコガネ密猟防止協議会によるパトロールや普及啓発を実施中	・林道調査業務の実施					●	
	大宜味村地元住民	希少種等密猟・盗掘防止のための林道パトロール	●	●	●	●	●	田嘉里地域 謝名城地域	希少な野生動植物の盗掘・密猟・過剰な採取を防ぐため、やんばる地域において、環境省事業により地域住民が林道パトロールをおこなう。	謝名城林道、大國林道や山道にて密猟・盗掘防止のためのパトロールや野生動植物の確認が行われた。	平成 28 年度と同様					●	
	東村 (教育委員会、建設環境課)	希少野生動植物の密猟・盗採防止	●					東村	ヤンバルテナゴコガネの密猟防止パトロールを環境省と一緒に実施した。	ヤンバルテナゴコガネの密猟防止パトロールを環境省と一緒に実施した。	ノグチゲラ保護監視員による希少野生動植物の密漁・盗伐防止パトロールの実施予定。					●	
	国頭村森林組合・地域住民	希少種等密猟・盗掘防止のための林道パトロール	●	●	●	●		国頭村全域	密猟が懸念されている森林地域内における林道パトロールを行い密猟防止を図る	○希少種等密猟・盗掘防止林道パトロールの実施 ○林道パトロールによる児童生徒の環境教育	○希少種等密猟・盗掘防止林道パトロールの実施 ○林道パトロールによる児童生徒の環境教育					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	沖縄県 (自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の改訂 〈やんばる希少野生生物保護増殖検討会〉 〈ヤンバルテナゴコガネ等密猟防止協議会〉	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H28年度は沖縄本島の7地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H28年度は「動物編」を刊行した。 ○関係機関が参加する各種協議会において各機関の取り組み状況と課題の共有を行った	○自然環境保全の指針策定に向けては、H29年度は沖縄本島 18 地域を調査予定である。 ○H29年度はレッドデータおきなわ「菌類・植物編」を刊行予定である。 ○今後も関係機関との情報共有を密にしながら、密猟防止の対策強化に取り組む。						●
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的に巡視を行い、許可・無許可により入林している者に対して確認・注意を行い密猟・盗採の防止を図る。 また、ヤンバルテナゴコガネについては、関係機関と密猟防止の夜間パトロールを行い、その防止を図る。	○許可により入林している者については、許可申請内容についての確認・報告を実施。 ○無許可により入林している者については、その動向の確認と許可申請の必要性を説明。 ○ヤンバルテナゴコガネ密猟防止については、関係機関と夜間パトロールを行い、密猟防止の啓蒙活動を実施。	○当該業務を引き続き実施し、希少野生動植物の密猟・盗採防止を図る。						●
	国頭村 (世界自然遺産対策室、経済課)	村営林道の夜間通行規制			●	●	●	国頭村営林道	希少種の密猟・盗採防止のため、村営林道の夜間通行規制を実施	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施 ○夜間通行規制看板設置	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施						●
	東村観光推進協議会 東村 (教育委員会)	林道パトロール		●	●	●	●	高江地域	密猟等が懸念されるやんばる地域において、密猟などを防止するため、地元住民等による林道パトロールを実施。	林道パトロールを朝3回、夜3回実施 (うち1回は地域の子供たちと実施)。 又、今後の希少野生生物・植物保護の施策等に役立てるため、林道における希少野生生物を捕食するノネコやノイヌの目撃情報収集を行った。	朝3回、夜3回 (うち1回は地域の子供たちと実施予定)						●
	琉球大学与那フィールド	林道の巡視	●	●	●	●	●	与那フィールド (演習林・里山研究園)	与那フィールドの内部や外周で定期的に林道の巡視を実施し、密猟や盗採を予防する。	採取者や無断入山者等への声掛けを行うとともに、これらの痕跡が確認された場合は掲示等で注意喚起を行った。	採取者や無断入山者等への声掛けを行うとともに、これらの痕跡が確認された場合は掲示等で注意喚起を行う。						●
8 ノグチゲラ保護区の管理と保護監視員の設置	東村 (教育委員会)	東村ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村全域	東村ノグチゲラ保護条例に基づき、ノグチゲラ保護区等について保護監視員を配置し、保護区等の監視やノグチゲラの繁殖状態のモニタリング等を行う。	保護監視員として博物館職員が巡視・調査を行った。	保護監視員の育成。						●
9 遺産地間を繋ぐ希少種に対するコリドー機能の強化	国頭村 (経済課)	立木売買に伴う伐採作業			●	●	●	重点区域	コリドー機能の強化の区間の伐採の考え方として、自然公園法の第2種特別地域の取扱で制限する	○伐採未実施	○伐採未実施						●
	琉球大学与那フィールド	演習林の管理			●	●	●	与那フィールド (演習林)	国立公園特別保護地区および第1種特別地域を管理する。	演習林内の一部を特別保護地区または第1種特別地域に提供した。	特別保護地区または第1種特別地域に指定された林分の管理に取り組む。						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
3) 外来種による影響の排除・低減																		
1 侵略的外来種への 対策の強化	環境省	・やんばる国立公園における特定外来生物ツルヒヨドリ等防除活動業務			●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	既に定着している侵略的な外来種について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。	・既侵入：ツルヒヨドリについて防除戦略を策定し、防除を実施中							●	
	国頭村（世界自然遺産対策室）	侵略的外来種駆除			●	●		国頭村 大宜味村	外来種駆除 ＜やんばる3村世界自然遺産推協議会＞＜やんばる自然体験活動協議会＞	○ツルヒヨドリの駆除検討	○ツルヒヨドリの駆除実施予定						●	
	大宜味村（企画観光課）	特定外来生物ツルヒヨドリ防除			●	●	●	田嘉里地域	田嘉里区において繁殖している、ツルヒヨドリの防除を行う。＜実施主体未確定＞	環境省による分布調査や田嘉里区と協力して分布調査、防除が実施された。	ツルヒヨドリ防除予定	●						
	国頭村 大宜味村 東村	CSR 活動による地元団体と連携した侵略的外来種の駆除				●		田嘉里地域	侵略的外来種駆除を企業 CSR 活動により地域団体と連携して実施することにより、対外的にも保全の重要性をPRする ＜やんばる3村世界自然遺産推進協議会＞	○ツルヒヨドリの駆除検討	○ツルヒヨドリの駆除実施予定	●						
	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務				●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等。また、定着を予防するため必要に応じて対策を講じる。		○現地調査等の実施、リスト掲載種の有無等に関して結果を情報ソースとともにデータベース化、GIS 上で情報整理			●				
	林野庁	森林保全管理業務等			●	●	●	沖縄島北部 国有林	定期的に巡視を行い、生息環境等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。	生息環境等の把握を実施。	生息環境等の把握を実施。							●
	沖縄県（自然保護課）	外来種対策事業		●	●	●	●	沖縄島北部3村を含む沖縄県全域	沖縄本島全域および周辺離島を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	○外来種対策指針（案）を作成した。 ○グリーンアノールの分布域を把握した結果、那覇市を中心に分布していることを確認した。 ○タイワンスジオの分布は、中部が多く、本部半島、名護市北西部でも確認された。 ○クジャク、イタチ、ヒアリについて、効果的な防除手法の検討を行った。	○外来種対策指針の決定と、外来種リストの作成を行う。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施する。						●	
東村（教育委員会）	慶佐次湾のヒルギ林天然記念物再生事業			●	●	●	慶佐次地域	河川周辺から赤土等の流入による天然記念物植生域の陸地化等による外来生物の侵入、植生分布範囲の拡大による河川生態系への劣化が懸念されているため、外来生物及び特定外来生物の分布調査を行い、駆除及び防除を実施し、今後の適正な維持管理体制を構築する。	・保護指定区域内の外来植物の分布調査及び特に赤土を堆積させているモクマオウ類等の撤去手法検討。 ・特定外来ボタンウキクサの除去	前年度の分布調査、撤去検討を踏まえて慶佐次湾のヒルギ林に生育する外来植物の伐採・撤去の実施。					●			

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
2 マングース対策の実施	環境省	沖縄島北部地域マングース防除事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	希少野生動物の捕食等により在来の生態系に大きな影響を及ぼしているマングースの捕獲排除を行う。 ＜沖縄島北部地域マングース防除事業検討委員会＞	・これまでの防除事業により低密度化に成功	・マングース防除事業の継続 ・第3期防除計画に変更。H38 までに SF ライン以北からの完全排除を行う予定					●	
	沖縄県(自然保護課)	マングース対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	環境省と連携し、やんばる地域の貴重な生態系保護のため、マングースの捕獲事業を行うとともに、希少種回復実態調査を行う。 ＜沖縄島北部地域マングース防除事業検討委員会、沖縄県マングース対策事業検討委員会＞	○ 沖縄県・環境省・米軍による取組みにより、平成 28 年度までにやんばる地域において5,638頭のマングースを捕獲した。 ○ やんばる地域へのマングース流入を防ぐため、3つの北上防止柵(塩屋-福地ダム、塩屋-平良湾、県道 14 号線沿い)を設置した。	○ 第一北上防止柵(塩屋-福地ダム)半径 3km 圏内及び第一北上防止柵から県道 14 号線沿いの間で捕獲を実施する。 ○ マングース捕獲の効果を確認するため、希少種回復実態調査を実施する。					●	
3 野生下のネコの捕獲	環境省	外来哺乳類捕獲業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	野生動物の捕食等により在来の生態系に影響を及ぼしている(及ぼす可能性のある)野生下のネコの捕獲を行う。	・外来哺乳類捕獲業務を実施中。	・外来哺乳類捕獲業務を継続する					●	
	沖縄県(自然保護課)	ノイヌ・ノネコ対策事業			●	●	●	沖縄島北部3村	世界自然遺産の候補地となっているやんばる地域の遺産価値を保全するため、希少野生生物の捕食被害の脅威となるノイヌ・ノネコへの対応を行う。 ＜ノイヌ・ノネコ対策検討委員会＞＜やんばる地区犬猫対策協議会＞	○ やんばる地域で生息しているノイヌ・ノネコの現況調査を行い、生息数についての推定を行った。 ○ ノイヌ・ノネコ対策検討委員会において、今後の対応案について検討を行った。	○ ノイヌ・ノネコが希少種に及ぼす影響及び対人被害についての懸念が顕在化していることから、特にノイヌについて捕獲の試行及び効果的な捕獲手法等の検討を行う。 ○ ノイヌ・ノネコについて、継続的にモニタリングを行う手法について検討を行う。 ○ 新たな流入を防ぐための普及啓発を行う。					●	
	大宜味村 東村															●	
4 ネコの愛護及び管理に関する条例の徹底	環境省	・やんばる地域におけるネコ等の適正飼養推進業務	●	●	●	●		大宜味村	ネコ問題及び集落周辺での対策の重要性を周知することで条例の普及を促進し、ノネコによる野生生物被害の軽減を図る	・アンケート調査の実施 ・ノラネコ生息状況調査の実施 ・適正飼養者表彰の実施 ・普及啓発用ポスター・チラシの作成	・ネコ適正飼養勉強会、普及啓発ポスターの掲示、小学校等での講演					●	
	国頭村(世界自然遺産対策室、福祉課)	ネコの適正飼養周知活動			●	●	●	国頭村全域	ネコ条例による適正飼養の周知、普及啓発活動を実施	○ 飼い猫の適正飼養の普及啓発を図るため、村全戸へチラシ配布、ポスター掲示、HP での周知活動を実施	○ 適正飼養の普及啓発及び、ノネコ・ノラネコ発生を防ぐ飼い猫の避妊去勢及びマイクロチップの埋め込み事業実施予定					●	
	大宜味村	ネコの愛護及び飼養に関する周知	●	●	●	●		大宜味村全域	ネコの愛護及びネコ条例による適正飼養の周知	チラシ配布や防災無線による広報実施	チラシ配布や防災無線による広報実施予定					●	
	東村(建設環境課)	ネコの愛護及び管理に関する周知	●	●	●	●		東村全域	ネコの愛護及び管理に関する周知	チラシ配布や防災無線による広報を実施した。	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。					●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	イヌおよびネコの対策	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばる地域の飼い猫や飼い犬の適正飼育を推進するため、関係機関との連携や関係条例の改正に協力する	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集し、関係機関に情報提供した。過去には飼い猫の適正飼育の推進のため、避妊去勢手術の無償提供事業を実施している。また飼い主不明で保護されたノラネコの譲渡事業も実施してきた。	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3 村の猫条例改正を支援する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
5 所有者のいないネコ・イヌの保護収容・譲渡施設の整備・運営	沖縄県（動物愛護センター）	動物愛護センター運営(費) 動物適正飼養普及啓発事業 犬捕獲抑留事業	●	●	●	●	●	本島全域 本島北部3村 (国頭村、大宜味村、東村)含む。	北部3村(国頭村、大宜味村、東村)と共働し、集落での徘徊犬の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 所有者のいない犬・猫について、3村からの依頼により、収容受入、飼養、譲渡先への引き渡し等を実施する体制・設備を整備、適切に実施する。 <やんばる地区犬猫対策協議会>	○野犬多数目撃地域（国頭村楚州地区）で巡回、野犬捕獲を実施した。 ○犬猫多頭飼育者等に対して不妊去勢手術による繁殖制限の実施を促し、犬の放飼いの禁止、野良猫に対し無責任な餌やりを控える等、適正飼養に係る指導・助言等を行った。	○引き続き北部3村と共働し、集落等での徘徊犬(野犬含む)の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 ○所有者のいない犬・猫について、北部3村からの依頼により、収容受入、飼養譲渡先への引き渡し等を適切に実施する。					●	
	沖縄県（衛生業務課）	やんばる地域野犬捕獲委託業務（仮称）					●	やんばる三村	野生鳥獣の捕獲実績のある県外専門業者に野犬捕獲を委託する	—	—		●				
	国頭村（世界自然遺産対策室）	国頭村森林地域内に生息するノイヌ捕獲業務			●	●		国頭村全域	遺棄されたイヌによる野生動物の捕食により生態系等の悪影響を防止するための捕獲	○希少種被害を防止及び人的被害の防止策を図るためのノイヌの捕獲を実施	○希少種被害を防止及び人的被害の防止策を図るためのノイヌの捕獲を実施						●
	国頭村（世界自然遺産対策室、福祉課）	環境保全美化推進事業			●	●	●	国頭村全域	村条例に基づく所有者のいないネコ・イヌの保護収容、譲渡活動の実施	○集落内の所有者のいないノラネコを保護収容	○集落内の所有者のいないノラネコを保護収容し、新たな飼い主への譲渡に向けた活動						●
	大宜味村（建設環境課）	環境保全・美化推進事業			●	●		大宜味村全域	地域住民や観光客の安全確保及び野生生物（天然記念物等）の保護を図るため野良犬・野良猫の保護実施	野良犬・野良猫の保護	野良犬・野良猫の保護						●
	東村（建設環境課）	ネコ・イヌの保護収容	●	●	●	●		東村全域	ネコ・イヌの保護収容	所有者のいないネコ・イヌを保護収容し愛護センターへ引き渡した。	所有者のいないネコ・イヌを保護収容する。						●
6 飼い犬条例の徹底	国頭村（世界自然遺産対策室、福祉課）	イヌの適正飼養周知活動	●	●	●	●	●	国頭村全域	飼いイヌ条例による適正飼養の周知、普及啓発活動を実施	○飼いイヌの適正飼養の普及啓発を図るため、村全戸へチラシ配布、ポスター掲示、HPでの周知を実施 ○飼い犬への狂犬病予防注射の実施	○適正飼養の普及啓発のためのチラシポスターを製作し、普及啓発を実施予定 ○飼い犬への狂犬病予防注射の実施						●
	大宜味村（建設環境課）	飼い犬の飼養に関する周知	●	●	●	●	●	大宜味村全域	飼養に関する周知	チラシ配布や防災無線による広報を実施	チラシ配布や防災無線による広報を実施予定						●
	東村（建設環境課）	飼い犬の飼養に関する周知	●	●	●	●		東村全域	飼養に関する周知	チラシ配布や防災無線による広報を実施した。	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。						●
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	イヌおよびネコの対策	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばる地域の飼い猫や飼い犬の適正飼育を推進するため、関係機関との連携や関係条例の改正に協力する	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集し、関係機関に情報提供した。過去には飼い猫の適正飼育の推進のため、避妊去勢手術の無償提供事業を実施している。また飼い主不明で保護されたノラネコの譲渡事業も実施してきた。	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3村の猫条例改正を支援する。						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
7 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県（自然保護課）	動物適正飼養普及啓発事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発等を行う ＜やんばる地区犬猫対策協議会＞	○街頭での普及啓発、チラシ配布	○街頭での普及啓発活動、チラシ配布					●		
	国頭村（世界自然遺産対策室、福祉課）	捨て猫・捨てイヌ防止対策				●	●	国頭村全域	遺棄されたネコ・イヌが野生化し、希少種の捕食被害を防止するため遺棄防止対策により普及啓発を図る	○沖縄郵政と協力協定により、飼い犬・猫の投棄防止を呼び掛ける「やんばるの自然保護・動物愛護年賀タウンメール」による啓発	○GW期間中、道の駅、辺戸岬、奥鯉のぼりまつにおいて、チラシ配布、ノボリ掲揚、横断幕を製作し、啓発を図った。 ○村営林道等のパトロール					●		
	大宜味村											●						
	東村											●						
4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和																		
1 やんばる型森林業の推進	沖縄県（森林管理課）	環境共生型森林利用事業	●					国頭村、大宜味村、東村	沖縄島北部の森林においては、自然環境の保全と環境に配慮した利活用として、持続可能な循環型「林業・林産業」と環境調和型「自然体験活動」を組み合わせた「やんばる型森林業」を推進していく。	平成 25 年 10 月に「やんばる型森林業の推進(施策方針)」を策定し、重視すべき機能に応じた利用区分を実施した。平成 28 年 9 月に国立公園の指定があったことから、現在、指定区域との整合性等を整理している。	予定されている世界自然遺産の登録や、北部訓練場返還地の対応等を踏まえ、利用区分の見直しを検討していく。		●					
	国頭村（経済課） 国頭村森林組合	村有林立木売買に伴う伐採作業		●	●	●	●	国頭村全域	立木売買に伴う伐採作業の実施にあたり、「やんばる型森林業の推進」施策方針を参考に実施している	○伐採面積の制限（5ha 未満） ○伐採時期の制限（3～6 月の伐採回避） ○自然環境に配慮した伐採箇所、範囲の設定 ○架線集材の実施	○伐採面積の制限（5ha 未満） ○伐採時期の制限（3～6 月の伐採回避） ○自然環境に配慮した伐採箇所、範囲の設定 ○架線集材の実施						●	
	大宜味村（産業振興課）	森林環境保全直接支援事業（造林）	●	●	●	●	●	田嘉里地域		保育（下刈り）	保育（下刈り）							●
	東村（農林水産課）	森林環境保全直接支援事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	適切な森林施策が確実に実行される仕組みを整えることにより林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指しています。（対象樹木 クヌギ）	森林環境保全直接支援事業の実施	森林環境保全直接支援事業の実施							●
	琉球大学与那フィールド	種苗生産・実験的植栽	●	●	●	●	●	与那フィールド（演習林・里山研究園）	今後やんばる地域で造林樹種として期待される樹種の苗木生産や、実験的な植栽に取り組む。	苗木生産に取り組むとともに、学生実習や公開講座等で見本林への植栽を進めてきた。	苗木生産に取り組むとともに、学生実習や公開講座等で見本林への植栽を進める。							●
2 野生鳥獣の保護及び地域社会との共存	環境省	平成 20 年度ノグチゲラによる柑橘類被害実態把握調査	●					沖縄島北部3村全域	野生鳥獣と地域社会の共存を図るため、野生鳥獣の適切な保護管理による生物多様性の確保を行うとともに、農林業への悪影響や生活環境の被害の防止に必要な取組を行う。	農家へのヒアリングを実施	—							●
	沖縄県（自然保護課）	鳥獣保護思想普及啓発事業（仮）	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	愛鳥週間等を通して鳥獣保護思想の普及啓発を図る。	県内各地にて行われる愛鳥週間関連行事をとりまとめて情報発信を行い、ポスターコンクールを実施した。	県内各地にて行われる愛鳥週間関連行事をとりまとめて情報発信を行い、ポスターコンクールを実施する。							●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	沖縄県（営農支援課）	鳥獣被害防止総合対策事業	●	●	●	●	●	本島北部を含む県全域	鳥獣による農作物被害を軽減させるため、営農的対策として講演会等による被害防止対策技術の普及、有害鳥獣の捕獲や被害防止施設等の整備を行う ＜沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会＞ ＜国頭村有害鳥獣対策協議会＞ ＜大宜味村鳥獣被害防止対策協議会＞	○広域的な追い払い活動の実施、銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲 ○防鳥ネット施設、侵入防止柵の整備 ○鳥獣被害軽減実証展示圃の設置、鳥獣被害対策講習会の開催	○広域的な追い払い活動の実施、銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲 ○防鳥ネット施設、侵入防止柵の整備 ○鳥獣被害軽減実証展示圃の設置、鳥獣被害対策講習会の開催					●	
	国頭村（経済課）	カラスの駆除対策	●	●	●	●	●	国頭村全域	カラスによる希少種への被害及びかんきつ類などの農業被害に伴い、地域社会と鳥獣との棲み分けを図る	○カラスによる希少種被害及び農業被害に伴う駆除の実施	○カラスによる希少種被害及び農業被害に伴う駆除の実施					●	
	大宜味村（産業振興課）	鳥獣被害防止総合支援事業	●	●	●	●	●	大宜味村全域	近年鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、それに伴う農家の営農意欲の低下、耕作放棄地の増加を防ぐ。	有害鳥獣捕獲、侵入防止柵設置	有害鳥獣捕獲、侵入防止柵設置					●	
	東村（農林水産課）	有害鳥獣被害防止事業	●	●	●	●	●	東村全域	有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や、被害防止施設等の整備を行う。	・銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲。 ・鳥獣被害施設の資材費への補助金を交付する。 ・鳥獣害対策実証展示圃の設置。	・銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲。 ・鳥獣被害施設の資材費への補助金を交付する。 ・鳥獣害対策実証展示圃の設置。					●	
3 自然共生型農業の推進	国頭村（経済課）	自然共生型農業の推奨	●	●	●	●	●	国頭村全域	土づくり等の環境負担を軽減する持続的な自然共生型農業を推奨し、農作物の付加価値向上を図る。	○病害虫等防除に必要な薬剤を基準以下に抑えるため、土壌検診を推奨し、分析結果に基づき、土づくり指導及び講習会を実施	○病害虫等防除に必要な薬剤を基準以下に抑えるため、土壌検診を推奨し、分析結果に基づき、土づくり指導及び講習会を実施					●	
	J A 国頭大宜味村											●					
	東村（農林水産課）	東農業振興地域整備計画	●	●	●	●	●	東村全域	純農村地域である本村は、基幹産業である農業を積極的に振興すると共に、林業、漁業、及び豊かな自然を活用した観光産業の相互発展を図る。	東村農業振興地域整備計画の実施	東村農業振興地域整備計画の実施					●	
	東村農業委員会	耕作放棄地対策事業	●	●	●	●	●	東村全域	荒廃した耕作放棄地を担い手農業者等が借り受け、作物の生産を再開する際、農地の再生作業や土づくり、必要な施設等の整備に要する取り組みに対して支援を行う。 ＜耕作放棄地対策協議会＞	○対象となる耕作放棄地を担い手農業者へ貸し付けのマッチングを行い、荒廃した農地の再生作業を行った。再生作業の際には、赤土等流出を抑えるため、畦畔の設置や簡易な沈砂池を設け事業を実施し、担い手農業者への営農をつなげることが出来た。	○前年度に引き続き、耕作放棄地の受け手となる担い手農業者を掘り起こしてマッチングを行い、環境に配慮した荒廃農地の再生作業を行っていく。					●	
4 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県（環境保全課）	赤土等流出防止対策推進事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○沖縄県赤土等流出防止条例の運用に関すること。 ＜沖縄県赤土等流出防止対策協議会＞	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施した。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画を策定し、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めてきた。	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施する。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努める。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)								
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了			
		赤土等流出防止海域モニタリング事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止条例等の効果の検証のため、海域における赤土等の堆積状況をモニタリングする。	○平成 24～27 年度は県内 28 海域の調査を実施した。 ○平成 28 年度は 76 海域の調査を実施した。	○県内 28 海域の調査を実施する予定。						●			
		赤土等流出防止活動支援事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止活動を行う団体を支援する。 ○赤土等流出防止に係る環境教育を実施する。	○平成 25 年以降、のべ 17 団体に補助金を交付し、啓発活動 92 件、流出源対策 71 件を実施した。また、委託業務においては、42 件の環境教育を実施した。	○6 団体に補助金を交付し、啓発活動 22 件、流出源対策 23 件を実施する予定。また、委託業務においては、13 件の環境教育を実施する予定。						●			
	沖縄県（営農支援課）	赤土等流出防止営農対策促進事業	●	●	●	●	●	大宜味村、東村を含む県内 10 市町村	赤土等流出の 8 割を占める農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、対策を支援する企業・サポーター等と地域協議会を繋ぐ農業環境コーディネーターの活動を支援するとともに、地域協議会の対策資金や労働力を確保するための手法を確立し、持続的な赤土等流出防止体制の構築を図る。 ＜大宜味村赤土等流出防止対策協議会＞ ＜東村赤土等流出防止対策地域協議会＞	○協議会の活動支援 農業環境コーディネーターの育成 グリーンベルト増殖・植え付け体制の構築	○協議会の活動支援 農業環境コーディネーターの育成 グリーンベルト増殖・植え付け体制の構築						●			
	大宜味村（産業振興課）	赤土等流出防止営農対策促進事業	●	●	●	●	●	大宜味村全域	・赤土等流出源の 8 割を占める農地からの流出防止対策を促進する。	・グリーンベルト設置、緑肥・マルチ資材交付、心土破砕、普及啓発	・グリーンベルト設置、緑肥・マルチ資材交付、心土破砕、普及啓発						●			
	東村（建設環境課）	沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業		●	●	●	●	東村全域	赤土等流出防止対策を支援する団体及び農家と地域協議会を繋ぐ環境コーディネーターを育成し、赤土流出防止効果の高いマルチ事業やグリーンベルトの増殖・植え付け体制を構築し営農的対策の促進を図る。 (東村赤土等流出防止対策地域協議会)	・マルチング（マルチシート配付等） ・グリーンベルト（ベチパー植え付け） ・緑肥（畑面植生）	・マルチング（マルチシート配付等） ・グリーンベルト（ベチパー植え付け） ・緑肥（畑面植生）						●			
	国頭村（建設課、福祉課）	対象事業行為の確認、パトロールの実施	●	●	●	●	●	国頭村全域	県条例の規定に基づく対象事業行為に対し、環境保全を施し、自然環境の保全を図る ＜村事業執行担当者会議＞	○対象事業行為（切土、盛土、床掘）の届出 ○豪雨時等におけるパトロール	○対象事業行為（切土、盛土、床掘）の届出 ○豪雨時等におけるパトロール						●			
	大宜味村（産業振興課）	水質保全対策事業				●	●	大宜味村全域	赤土流出防止対策のハード整備		・平成 30 年度より事業実施予定 平成 29 年度においては事業準備		●							
5) 適正利用とエコツーリズム																				
1 世界遺産に関する観光ビジョンの策定による持続可能な観光の推進	沖縄県											●								

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	国頭村 (企画商工観光課)	国頭村観光振興基本計画策定事業			●			国頭村全域	世界自然遺産推薦地としての自然環境の保全と活用を図るため、基本計画に、持続可能な環境共生型観光の施策を盛り込む<国頭村観光振興基本計画検討委員会>	○自然環境を観光資源とした環境共生型観光のため基本計画を策定	○国頭村森林ツーリズム推進全体構想をまとめ、国頭村及び3村の協議会設置をめざし、利用の共通ルールを構築する					●	
	大宜味村	大宜味村第5次総合計画の策定		●	●			大宜味村全域	世界自然遺産登録を目指すことを踏まえ、観光における実動的人材育成をはじめ、観光受入体制拡充や既存施設を活用した取組などの観光振興推進を含む、総合計画を策定する。	大宜味村第5次総合計画の策定	総合計画に基づく計画の推進						●
	東村 (企画観光課)	東村第2次観光振興計画の策定	●	●	●	●	●	東村	世界自然遺産登録を想定して、新たな方向性の設定、施策の基本方向などを「東村第2次観光振興計画」のなかで位置づけた。 <東村観光振興計画策定委員会>	東村第2次観光振興計画の策定。	新たな方向性の設定として、環境省や国頭村、大宜味村、関係機関と連携を図り、森林ツーリズムや福地ダムを活用したダムツーリズムの推進を図る。						●
2 体験・滞在・交流による観光スタイルの確立	沖縄県 (村づくり計画課)	農林水産業活性化拠点整備事業	●	●				本島モデル体制 ・国頭村 ・東村 ・大宜味村	○農山漁村地域における都市農村交流の需要に対応するため、継続的かつ計画的な受入れが可能な広域の交流拠点体制の構築、育成、取組の支援を行う。	○本島モデル体制(国頭村、大宜味村、東村)の体験交流プログラムや組織体制運用に向けたコミュニティビジネスの可能性について実証を行った。 ○体制のあり方について、ワークショップによるブランドコンセプトを確立し、連携体制強化と自走化に向けて行動計画を立案した。							●
	沖縄県 (観光整備課)	環境共生型観光推進事業				●		沖縄島北部	エコツーリズムに関する意見交換	なし	旅行社との意見交換 (案)					●	
	国頭村 (企画商工観光課)	民泊受入事業	●	●	●	●	●	国頭村全域	農村と都市との関わり、自然との変わり等、環境教育をメインとした体験プログラムを提供<やんばる交流推進連絡協議会>	○農業体験 ○文化体験 ○交流体験 ○福岡県古賀市「少年の舟」の体験受入	○農業体験 ○文化体験 ○交流体験 ○福岡県古賀市「少年の舟」の体験事業受入						●
	ユナムンダクマ協議会	集落散策事業	●	●	●	●	●	与那地域	民泊・集落散策を受入、体験滞在、交流型観光振興を図る農村と都市との関わり等、体験プログラムを提供	○集落散策 ○文化体験 ○交流体験	○集落散策 ○文化体験 ○交流体験						●
	大宜味村 (企画観光課)	やんばる交流推進連絡協議会	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村	都心部からの交流を推進することにより3村の地域活性化を図るため、特産品のPR活動、観光に関する事業等を行う<やんばる交流推進連絡協議会>	民泊の受入、3村観光フェアの実施、県内外へのイベント参加し3村のPRをおこなった。	民泊の受入、3村合同体験イベントの実施、県内外へのイベント参加						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	東村 (企画観光課) 東村観光推進協議会	東村第2次観光振興計画の推進	●	●	●	●	●	東村全域	<ul style="list-style-type: none"> 「ひと・むら・自然が共生する 未来に輝く農村をめざして」をキャッチフレーズに、エコツーリズム・グリーンツーリズム (農家民泊)・ブルーツーリズム等の地域資源を活用した持続可能な事業の推進を図る。 世界自然遺産登録を想定して、新たな方向性の設定、施策の基本方向などを「東村第2次観光振興計画」のなかで位置づけた。 ＜東村観光振興計画策定委員会＞	<ul style="list-style-type: none"> エコ・グリーン・ブルーツーリズム及び地域資源を組み合わせた新規プログラムの開発。 	<ul style="list-style-type: none"> エコ・グリーン・ブルーツーリズム及び地域資源を組み合わせた新規プログラムの開発 						●
	東村観光推進協議会	東村観光推進協議会戦略会議			●	●	●	東村	限られた財源や人員等の経営資源の重点化・効率化を図り、将来のビジョンを見据えて協議会運営を戦略的に推進するため、東村観光推進協議会戦略会議を設置した。 ＜東村観光推進協議会＞	協議会運営の基本方針に関すること、戦略課題 (部会横断的な課題を含む) への対応に関すること、その他にも協議会運営に必要な事項に関する話を話した。	協議会運営の基本方針に関すること、戦略課題 (部会横断的な課題を含む) への対応に関すること、その他にも協議会運営に必要な事項に関する話を話した。					●	
3 森林ツーリズムの推進体制の構築	沖縄県 (森林管理課)	やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業		●	●	●		国頭村、大宜味村、東村	森林の適切な利用を図るため、利用ルールやモニタリング制度及び質の高いツアーを提供するためのガイド制度等の仕組みを創設すると同時に、持続的な資金の確保を図り、地域が自立してこれらを管理・運営する組織体制の構築 (協議会の設置等) に向けた事業である。これにより、遺産価値の保全と森林の利活用の両立による山村地域の振興を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ツーリズムに関連する情報収集・整理 ○ツーリズム推進協議会の設立等に向けた検討委員会開催 ○森林ツーリズム推進全体構想 (案) の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ツーリズム推進協議会の設立等に向けた検討委員会開催 ○森林ツーリズム推進全体構想の策定 ○周知のためのプロモーションの実施 ○森林・林業従事者向けのガイド講習会の開催 					●	
	国頭村 (世界自然遺産対策室)	国頭村森林ツーリズム推進全体構想策定事業		●	●	●		国頭村	森林の保全と適切な利用を図るため、利用フィールド、利用ルール、ガイド制度を構築し、持続可能な森林ツーリズムを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度、組織体制の検討 ○国頭村森林ツーリズム推進構想素案の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度、組織体制の構築 ○国頭村森林ツーリズム推進構想の策定 ○国頭村森林ツーリズム事務局の構築 					●	
	大宜味村 (企画観光課)	森林ツーリズム推進体制構築事業		●	●	●		大宜味村	森林の適切な利用を図るためのルール、モニタリングとフィールド管理及びルールを守りながら質の高いツアーを提供するためのガイド制度等の仕組み作りを構築し、持続的な資金の確保により、地域が自立してこれらを管理・運営する組織体制の整備を目指す。 ＜県森林管理課事業＞	平成28年度においては、大宜味村ワーキング7回、専門部会5回、検討委員会2回が開催され、やんばる森林ツーリズム推進全体構想 (案) について、ガイド制度のあり方について話し合われた。	ワーキング6回、部会2回、検討委員会2回、準備会2回が予定されている。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
	東村 (企画観光課) 東村観光推進協議会	①第5次東村総合計画基本構想前期基本計画 ②やんばる型森林ツーリズム推進体制構築業務			●	●	●	東村	①第5次東村総合計画のなかで推進への位置づけを行った。 ＜第5次東村総合計画審議会＞ ②やんばる型森林ツーリズム推進体制構築検討委員会 ③東村森林ツーリズム検討委員会	①第5次東村総合計画のなかで推進への位置づけを行った。 ②国頭村、大宜味村と連携を図り、ガイド制度についての検討、観光受入体制について協議を行った。	②国頭村、大宜味村と連携を図り、ガイド制度についての検討、観光受入体制について協議を行っている。					●		
4 適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省	・平成19年度やんばる地域の自然環境に関する普及啓発資料作成業務 ・ノグチゲラ保護増殖事業(ノグチゲラ観察ルール)	●	●				沖縄島北部3村全域	遺産価値(生物多様性と生態系)を保全するため、以下の取組み等を実施することで自然利用に伴う負荷の低減を図る。 ○利用分散のための周辺地域への利用誘導 ○希少種の観察ルール等の検討・普及啓発	・やんばるマナー8箇条を作成(2012年) ・ノグチゲラ観察ルールを策定(2015年)							●	
	沖縄県(自然保護課)	事業者間による保全利用協定締結の促進事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	保全利用協定について、パンフレットや手引きなどを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援(助言など)を行った。	保全利用協定について、パンフレットや手引き及び県HPなどを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援(助言など)を行う。						●	
	やんばるエコツーリズム研究所	伊部岳地区保全利用協定	●	●	●	●		安田地域	環境保全型自然体験活動を行う事業者の適正な保全と利用を自主的に策定、沖縄県と利用協定を締結し、普及啓発を図る	○保全利用協定に基づく伊部岳のオキナワウラジロガシ巨木までの登山ツアーの実施	○保全利用協定に基づく伊部岳のオキナワウラジロガシ巨木までの登山ツアー						●	
	国頭村(世界自然遺産対策室、経済課、企画商工観光課)	村営林道の夜間通行規制			●	●	●	国頭村営林道	希少種の密猟・盗採防止のため、村営林道の夜間通行規制を実施	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施 ○夜間通行規制看板設置	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施						●	
		国頭らしい景観計画策定事業			●	●		国頭村全域	良好な自然景観の保全と良好な集落景観の保全・促進のため、豊かな“自然”だけではなく“歴史・文化”及び“くらし”を含めた景観計画を策定する。	○景観計画基礎調査業務の実施 ○村民の合意形成を推進するため、講演会(1回)、景観ワークショップ(3回)を実施 ○基礎調査報告書の作成	○景観計画策定委託業務の実施 ○景観計画に関する説明会(2回)、パブリックコメント(1回)を実施 ○景観計画の策定						●	
		大宜味村											●					
		東村(企画観光課)	平成20年度東村観光推進協議会組織強化事業	●	●	●	●	●	東村	慶佐次湾のヒルギ林周辺環境への負担軽減を図るため、観光利用ルールなどを位置づけた。	慶佐次川でのカヌー体験は人気があり、右肩上がり成長を続けてきた。しかし、ピーク時には慶佐次川をカヌー利用する旅行者、事業者双方が混雑間を覚えるほどになり、フィールドの過剰利用と環境負荷という問題が発生した為、ヒルギ林周辺への環境負担軽減を図るため、観光利用ルールなどを位置づけた。	随時検討						●
5 利用の質の向上に向けた取組の強化	沖縄県(観光整備課)	環境共生型観光推進事業				●		沖縄島北部	エコツーリズムに関する意見交換	なし	旅行社との意見交換(案)					●		
	国頭村(世界自然遺産対策室)	国頭村森林ツーリズム推進全体構想策定事業		●	●	●		特定フィールド	森林の保全と適切な利用を図るため、利用フィールド、利用ルール、ガイド制度を構築し、持続可能な森林ツーリズムを行う。	○森林ツーリズム推進全体構想で、ガイドの人材育成の検討	○森林ツーリズム推進全体構想で、ガイドの人材育成の検討						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
		名桜大学地(知)の拠点大学による地方創生推進事業		●	●	●		国頭村全域	インバウンドへの対応	○名桜大学と連携協定を締結 ○観光窓口の Q&A の作成及び英訳	○語学のできる観光案内者の育成						●
	大宜味村 (企画観光課)	大宜味村エコツーリズム推進全体構想策定				●	●	●	大宜味村では来訪者の受入体制が十分とはいえない。本村らしいエコツーリズムを早期に構築するためにも、ガイド養成は急ぐべき課題である。このため、大宜味村エコツーリズム全体構想を定めこれに沿った環境保全型観光振興の推進をおこなう。 <大宜味村生物多様性センター運営協議会>	運営委員会が3回開催され、大宜味村エコツーリズム全体構想(骨子案)の検討が行われた。	大宜味村エコツーリズム全体構想(骨子案)を関係者参加の協議会で検討し全体構想としてまとめ村に報告する。						●
	東村(企画観光課)	グリーンツーリズムインストラクター要請スクール	●					東村全域	インストラクターに必要な基礎知識などを学ぶ養成講座を行った。	地域を案内し自然体験活動インストラクターの基礎知識や体験プログラムの作成方法、安全対策などの講座を行った。	世界自然遺産登録へ向け、安心・安全な観光案内ができるよう自然ガイドの育成を行う。						●
東村自然体験指導者等養成事業		●					東村全域	自然体験活動指導者の養成	自然体験活動指導者推進協議会の全国共通カリキュラムに加え、今の東村に必要な項目を加え、履修後は、手続きを行うと資格が得られインストラクターとして登録される。							●	
観光産業人材育成事業(2014~2018年度)		●	●	●	●	●	東村全域	心・安全な観光案内ができるよう自然ガイドの育成を行う。	マリンインストラクターの育成、技術向上を図った。								●
6 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省	やんばる国立公園直轄事業に係る基本計画策定業務		●			●	沖縄島北部3村全域	風致を維持する必要性の高い地域における直轄事業に係る基本計画を策定	・直轄事業基本構想策定(平成27年)	・直轄整備に係る整備計画を策定予定。						●
	沖縄県(自然保護課)	自然環境整備事業	●					国頭村 大宜味村	自然公園内において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、遊歩道、休憩所、公衆トイレなどの整備を行う。	国頭村辺戸岬園地および茅打ちパンタ園地において、遊歩道、休憩所、公衆トイレなどの整備を行った。 大宜味村塩屋園地において、遊歩道、休憩所の整備を行った。	—						●
	国頭村(世界自然遺産対策室)	ヤンバルクイナ生態展示学習施設(くいなの森)の管理運営業務	●	●	●	●	●	安田地域	来訪者向けにヤンバルクイナの生態展示による保護普及啓発を図る	○NPO法人の指定管理による生態の解説及び保護普及啓発 ○展示個体の保護管理	○NPO法人の指定管理による生態の解説及び保護普及啓発 ○展示個体の保護管理						●
	NPO やんばる地域活性化サポートセンター NPO どうぶつたちの病院沖縄	クイナ自然の森(ヤンバルクイナ保護シェルター)の管理運営業務	●	●	●	●	●		ヤンバルクイナの野生復帰を目指し、環境省、NPOと連携した取り組み及び自然再生事業を実施 <クイナ自然の森管理運営協議会>	○施設の維持管理 ○救護個体の野生復帰試験 ○自然再生事業(植林) ○施設内観察道の整備 ○周辺地域での保護活動	○施設の維持管理 ○救護個体の野生復帰試験 ○自然再生事業(植林) ○施設内観察道の整備 ○周辺地域での保護活動						●
	国頭村(企画商工観光課) 国頭ツーリズム協会	環境教育センターやんばる学びの森の管理運営業務	●	●	●	●	●	安波地域	森林体験や、やんばるの自然を正しく理解し、保全するため、利用者と共有し、広めるための拠点施設の役割を担う。	○ガイドウォーク ○環境学習等のプログラム提供 ○カヌーツアー	○ガイドウォーク ○環境学習等のプログラム提供 ○カヌーツアー						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)									
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了				
	大宜味村 (企画観光課)	やんばるの森ビジター センター整備事業				●	●	津波地域	旧大宜味中学校跡地にやんばるの森ビジターセンターを整備し、その中で自然環境の活用及び保全を図る取り組みとして、やんばる3村における自然環境映像等により疑似体験をしてもらい、より身近にやんばるの自然を感じて頂くことでおり興味を掻き立て、自然保護への意識を高めてもらう。		施設の実施設計をおこなう。		●								
	東村(企画観光課)	慶佐次湾ヒルギ林周辺の公園整備事業	●					慶佐次地域	国指定の天然記念物である慶佐次湾のヒルギ林の保護と利活用を目的に遊歩道や駐車場などを整備。	国指定の天然記念物である慶佐次湾のヒルギ林の保護と利活用を目的に遊歩道や駐車場などを整備。	慶佐次湾ヒルギ林(東村ふれあいヒルギ公園)内における環境保全活動、公園管理を実施。							●			
		平成 20 年度 持続可能な観光地づくり支援事業	●					慶佐次地域	東村ふれあいヒルギ公園内の公衆トイレが容量超過のため、悪臭が発生し周辺環境へ悪影響をあたえる問題があったので保全と利用のバランスをとりながら活用していくために観光案内所を整備した	慶佐次湾ヒルギ林(東村ふれあいヒルギ公園)内における環境保全活動、公園管理を実施。									●		
		東村観光施設機能強化事業	●	●	●		東村	慶佐次川でのカヌー体験の人気がある一方で慶佐次川での利用集中による環境負荷や混雑感から利用者の満足度低下が懸念されていたので負荷の軽減を図るため、新たなフィールドの創出を行った。	福地川海浜公園の整備、東村指定文化財周辺整備事業、東村村民の森施設機能強化事業、川田福地公園機能強化事業	東村ふれあいヒルギ公園(慶佐次湾のヒルギ林)と連携を図りながら慶佐次湾への保全とのヒルギ林の保護と利活用のバランスを図る。								●			
6) 地域社会の参加・協働による保全管理																					
1 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県(自然保護課)	生物多様性地域戦略事業		●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。〈生物多様性おきなわ戦略推進会議〉	生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう県内小学校の4~6年生全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。	生物多様性プラットフォームを構築することで、一つのホームページから生物多様性に関する資料や自然体験活動の情報等が容易に得られるようなしくみを構成するとともに、学校と連携した生物生息調査等を実施する。							●			
2 照葉樹の森再生事業の実施	国頭村(経済課)	機能回復整備事業			●	●		国頭村全域	森林機能の回復・増進等の観点から、林木の生長が不良な土地や耕作放棄地等を対象として造林事業を行う。	○耕作放棄地において、照葉樹(イジュ)造林の実施	○耕作放棄地において、照葉樹(イジュ)造林の実施							●			
	東村(農林水産課)	森林環境保全直接支援事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	適切な森林施策が確実に実行される仕組みを整えることにより林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指しています。(対象樹木 クヌギ)	森林環境保全直接支援事業の実施	森林環境保全直接支援事業の実施	●						●			

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該年度に●)					対象地	事業概要 〈関係する会議体〉	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了		
	琉球大学与那フィールド	広葉樹林における調査・研究	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	天然生広葉樹林の多点継続調査等に取り組み、林分構造や動態、遷移段階等を評価する。	固定試験地における樹木の調査とデータの取りまとめに取り組み、随時研究成果を公表してきた。	固定試験地における樹木の調査とデータの取りまとめに取り組みとともに、研究成果の公表を目指す。						●		
3 大宜味村地域生物多様性保全計画の実施	大宜味村(企画観光課)	大宜味村地域生物多様性保全計画	●	●	●	●	●	饒波地域、大兼久地域、大宜味地域、根路銘地域、上原地域、塩屋地域、屋古地域、田港地域	本計画を進めるため、(1)里山保全、(2)自然情報収集、(3)交流、(4)教育・学習を軸とした活動を行う 〈大宜味村生物多様性センター〉	大宜味村生物多様性センターを設立し、平成27年度、平成28年度にシンポジウムを開催した。 また、平成27年度には地域のこども達による生物記録を伴う観察会を実施、平成28年度には大宜味小学校児童を対象とした自然観察クラブを創設し、野鳥とチョウの自然観察を実施した。	自然観察の実施						●		
4 沖縄島北部の河川における調査及び自然再生事業の推進	沖縄県(環境再生課)	自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業		●	●	●	●	慶佐次川	慶佐次川自然環境再生協議会	沖縄県自然環境再生指針に基づき、自然環境再生を展開していく上での課題整理等を行うため、東村の慶佐次川において、自然環境再生モデル事業に取り組んだ。	平成28年度に引き続き、東村慶佐次川におけるモデル事業を実施し、再生実施箇所の経過モニタリングや必要な対策等を行い、自然環境再生事業の全体的な展開を図っていく課題等を整理する。							●	
	東村(建設環境課)	慶佐次川自然環境再生事業		●	●	●		慶佐次地域	沖縄県自然環境再生指針において示されている「地域との協働」を推進し、ワンドの改良及びワンド等のモニタリング、イベントの実施、利活用計画の検討、ヒルギ林内生態系再生(小水路の掘削)、外来植物対策を行う。 〈慶佐次川自然環境再生協議会〉	【平成27年】 ○全体構想の策定 ○実施計画の策定 【平成28年度】 ○汽水域上流端付近に「ワンド」整備及びモニタリング ○地域イベントの開催(カヌー体験) ○自然環境再生に係る利活用計画の検討	○ワンドの改良及びモニタリング ○イベントの実施 ○ネットワーク会議の開催 ○利活用計画の検討 ○ヒルギ林内生態系再生 ○協議会等の開催						●		
	沖縄県(河川課)	奥川自然再生事業	●	●	●	●	●	奥川	奥川は過去の河川整備により、氾濫は軽減されたものの豊かな自然環境と健全な生態系が消失している状況にあるため、再生・保全を図る。 〈奥川自然再生協議会〉	○落差工の改修 ○河川の蛇行の復元	○環境モニタリング調査						●		
	国頭村(企画商工観光課)	奥川自然再生事業	●	●	●	●	●	奥地域	河川生態系の再生、外来水生生物等の適正管理の取組みの自然再生を通じて地域づくりを図る〈奥川自然再生協議会〉	○小学校の環境学習の推進 ○人材育成 ○利用と保全のルールづくり	○自然体験プログラムの実施						●		
	大宜味村(建設環境課)	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	●	●	●	●	●	喜如嘉地域 謝名城地域	魅力あるまちづくりとリンクさせた地域活性化を図るため、河川敷の空間の有効活用、治水安全度の向上や河川全体の自然再生を視野に大川川と周辺整備を行う。	自然環境調査業 推進計画策定業務 護岸整備	橋梁架け替え 護岸整備						●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
5 普及啓発活動の実施	環境省	地域の子供たちへの普及啓発活動	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	子供たちに地域の自然・文化に興味をもってもらうため、小・中学校の授業における環境学習を充実させる。また、辺土名高校の環境科においては、世界遺産教育を念頭においたカリキュラムの導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・やんばる3村玉手箱事業の実施 ・いきものゆんたく会の開催 ・国頭村、東村の9校で生徒とともにヤンバルクイナプレイバック調査を実施 ・総合学習等の時間に3村学校と連携して出前授業等を実施 ・教員向け勉強会の開催 ・小学校3年生以上を対象とした、「やんばるの自然と遊ぶワークブック」の作成 	・「やんばるの自然と遊ぶワークブック」国頭村教職員対象研修の実施						●	
	沖縄県(自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務			●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産の価値が分かる映像コンテンツを作成した。 ○世界自然遺産としての価値、世界自然遺産の概要、沖縄県による各種取組等について、地域住民及び一般市民にPRするための普及啓発媒体(パンフレット、ポスター等)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般県民に加えて遺産推薦地の住民へ重点を置き、普及啓発を実施していく。(フォーラム開催、写真展開催、広報誌掲載、地域イベント出展等) ○前年度に引き続き既存ツールを利用した普及啓発を実施するとともに、新デザインポスターの作成、SNSを活用した普及啓発、新規ツールの開発等を行う。 						●	
	国頭村(世界自然遺産対策室)	国立公園、世界自然遺産推薦地の普及啓発	●	●	●	●		国頭村全域	国立公園指定、世界自然遺産登録に向けての制度、進捗等の理解醸成、周知を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体への勉強会 ○地域住民説明会開催 ○アンケート実施 ○講演会・シンポジウムの実施 ○PR看板・HP周知・情報誌掲載 ○ポスター製作 	<ul style="list-style-type: none"> ○世界自然遺産に向けた気運の造成 ○3村世界自然遺産推進協議会による保護保全の取り組み 						●	
		琉球大学地域連携事業			●	●		国頭村全域	役場職員及び関係機関の職員を対象に、世界自然遺産に係る研修等を行い、啓発する。	○研修(講義及び野外研修)	○3村研修、パネルディスカッション等の検討						●	
	大宜味村(企画観光課)	村内への周知及び広報等			●	●	●	大宜味村全域	世界自然遺産登録関連の取り組みについて、地域住民へ普及啓発を行う。	やんばる世界遺産だよりを各世帯へ配布。	県作成のシール及びクリアファイル等を各字に配布、村広報誌に世界自然遺産に向けた取り組みを掲載						●	
	東村(企画観光課)	<ul style="list-style-type: none"> ・東村PR事業 ・村内外への周知及び広報等 	●	●	●	●	●	東村全域	<ul style="list-style-type: none"> ・機運醸成用の村民参加型ポスター作成及び掲示。 ・世界自然遺産登録関連の取り組みについて、地域住民へ普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会開催、機運醸成用ポスター作成 ・広報誌やHPによる周知、やんばる世界遺産だより、平成28年度やんばる観光連携推進事業で作成した「沖縄のやんばるの森」パンフを各世帯へ配布。横断幕の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やHP、横断幕、村や県が作成した機運醸成用ポスターの掲示、県作成機運醸成用パンフレット、クリアファイル等を各世帯へ配布、主要観光施設へ幟の設置についても検討中。 ・小中学校への機運醸成用クリアファイル ・一般財団法人沖縄美ら島財団との連携。 ・説明会を検討。 						●	
	琉球大学与那フィールド	オープンフォレスト	●		●		●	与那フィールド(演習林)	2年に1度、一般の方を対象に演習林の森林を観察していただくイベントを開催している。	演習林内の林道散策や森林観察を、与那フィールド教職員の案内で実施した。また、講義形式で森の解説も行った。	(平成29年度は実施しない。次回は平成30年度。)						●	
	琉球大学与那フィールド	琉球大学公開講座	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)、国頭村森林公園等	琉球大学の公開講座を与那フィールド等を使用して開催している。プログラムの内容によっては、国頭村森林組合など地域の団体の協力を得て実施している。	森林および林業地の見学、国頭村森林組合の工場見学、植林・育林体験、樹木調査体験、木工体験などのプログラムを提供してきた。	森林および林業地の見学、国頭村森林組合の工場見学、育林体験、木工体験などのプログラムを提供する予定。						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
	国頭村 大宜味村 東村 環境省 沖縄県	自然体験活動協議会の 運営及び活動実施	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村全域	関係者が参画した、やんばる自然体験活動協議会の運営及び、自然体験活動等の実施。 <自然体験活動協議会>	各村教育委員会との連携、自然に係るイベント開催、パンフ等普及啓発グッズの開発配布、人材育成	・自然体験活動と環境学習の充実のため、3村教育委員会との連携、カリキュラム導入の検討 ・辺土名高校環境課におけるカリキュラム導入の検討					●		
6 教育体制の充実	林野庁		●	●	●	●		沖縄島北部 国有林	育樹作業の実施及びダム祭りへの参加を通じて、参加者に対して自然環境の保全等について普及を図る。	○首里城古事の森における育樹作業の実施、及びやんばる内にあるダム祭りへ参加し、小学生等に対して、自然環境の保全と共存する森林の育成管理について教示。	○引き続き、育樹作業の実施及びダム祭りへの参加を通じて、参加者に対して自然環境の保全等について普及を図る。					●		
	沖縄県(県立学校教育課)	教育体制の充実									課独自の事業は無く、各学校の授業で自然環境についての取り組みを行っている。辺土名高校は環境科での課題研究等で自然環境について取り組んでいる。	●						
	国頭村(世界自然遺産対策室、教育課)	村内小中児童生徒への理解醸成				●	●		国頭村内小中校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	○教職員向け研修会の実施	○教職員向け研修会の実施 ○児童生徒向けワークブックの製作・総合学習等での活用					●	
		文化財、世界自然遺産推薦地の普及啓発(総合学習の充実)				●	●	●	国頭村内小学校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の文化財を学校教育に生かす取り組みを実施	○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク)	○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク)					●	
		子ども環境サミット(環境学習の充実)				●	●	●	国頭村内小学校	やんばるの自然環境学習の場を学校教育に生かす取り組みを実施	○児童向け環境学習の実施	○児童向け環境学習の実施					●	
	大宜味村(教育委員会)	総合的な学習の時間	●	●	●	●	●	大宜味村内全域	教育課程内の「総合的な学習の時間」にて「地域とふれあう」をテーマに地域の自然や産業について学ぶ。	猪垣散策 蝶・野鳥観察	猪垣散策 蝶・野鳥観察					●		
	東村(教育委員会)	村内小中児童生徒への理解醸成				●	●	●	東村内小中学校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	教職員向け研修会の実施	・教職員向け研修会の実施 ・児童生徒向けワークブックの総合学習等での活用					●	
琉球大学与那フィールド	辺土名高校環境科「宿泊学習」		●	●	●	●		与那フィールド(演習林)	平成 27 年度より、辺土名高校環境科 2 年次が 1 泊 2 日で実施する「宿泊学習」を与那フィールドで受け入れている。	やんばるの森に関する講義を行い、森林観察や樹木の調査などにも取り組んで、地域の森林に対する理解を深める。	やんばるの森に関する講義を行い、森林観察や樹木の調査などにも取り組んで、地域の森林に対する理解を深める。					●		
7 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県(自然保護課)	生物多様性おきなわブランド発信事業			●	●	●	沖縄島北部 3 村全域を含む沖縄県全域	沖縄県の生物多様性(自然環境)を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	○事業実施にあたり、調査方法および評価手法の検討を行った。 ○沖縄本島 7 地域について、調査を終了した。 ○県民への生物多様性に関する普及啓発を目的に HP「オキナワイキモノラボ」を開設した。	○平成 29 年度は 18 地域を対象に引き続き沖縄本島の調査を実施予定である。					●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
	沖縄県（環境政策課）	新沖縄県環境基本計画（仮称）策定事業	●	●	●	●	●	沖縄県全域	平成 25 年 3 月に策定した第 2 次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進行管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議及び幹事会において、平成 27 年度の実績報告を行った。 また、実績については公表するとともに、県民意見募集を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は公表し、県民意見募集を行うことによって、県民からの意見を今後の取組に活用する。 本計画の後期に向け、中間評価等を行う。また、中間評価を反映した後期計画を策定する。 						●	
	国頭村（建設課）	多自然川づくり	●	●	●	●	●	辺土名地域	辺土名川の多自然川づくりを推進し、川の安全性や親水性の他、水生生物の往来ができる河川空間を創出する	○下流護岸の整備	○上流の整備実施						●	
	大宜味村（企画・建設・産業）		●	●	●	●	●	大宜味村全域	特になし	環境に配慮した公共工事を行う。	環境に配慮した公共工事を行う						●	
	東村（教育委員会）	ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村	ノグチゲラの生息地域において道路等の工事がある場合、時期や時間帯について業者と調整を行う。	3 月～6 月中はノグチゲラの産卵から巣立ちの期間にあたり、騒音へ配慮していただき、時間帯についても夜間工事に配慮をしていただくことを調整。 ※導水管布設工事、道路工事、導水トンネル改修工事	3 月～6 月中はノグチゲラの産卵から巣立ちの期間にあたり、騒音へ配慮していただき、時間帯についても夜間工事に配慮をしていただくことを調整。 ※導水管布設工事、道路工事、導水トンネル改修工事		●					
8 不法投棄防止パトロール・キャンペーン及び撤去事業の実施	林野庁		●	●	●	●		沖縄島北部 国有林	定期的な巡視及び投棄防止の周知（看板）を行い、国有林内の不法投棄の防止を図る。	○定期的な巡視及び投棄防止の周知（看板）を実施	○引き続き、定期的な巡視及び投棄防止の周知（看板）を実施						●	
	沖縄県（環境整備課）	廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村全域を 含む沖縄県 全域	保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員等を配置し、不法投棄防止パトロールを実施するとともに、市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等へ補助を行う。 <廃棄物不法処理防止連絡協議会、各保健所管内廃棄物不法処理防止ネットワーク会議>	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物監視指導員等による不適正処理防止パトロールの実施 ○不法投棄等の行為者が確認された場合の撤去指導等の実施 ○市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等への補助の実施 ○不法処理防止に係る関係者会議の開催 	同左						●	
	国頭村（福祉課、経済課）	河川海岸清掃及び不法投棄防止の取り組み 林道等不法投棄の回収	●	●	●	●		国頭村全域	世界自然遺産緩衝地帯にある不法投棄のゴミ、産業廃棄物、漂流ゴミの防止のための検討	<ul style="list-style-type: none"> ○国頭村職員による河川海岸クリーン作業の実施 ○H24～H25、林道、観光施設等の不法投棄パトロール及び不法投棄ゴミ撤去、回収業務の実施。回収不法投棄ゴミの総数量は、約 30t で産業廃棄物、可燃ゴミ、不燃ゴミ、リサイクル品を仕分処分した。 ○H26 以降、村営林道の維持管理パトロールと併せて不法投棄パトロールを継続中 	<ul style="list-style-type: none"> ○国頭村職員による河川海岸クリーン作業の実施 ○国頭村管理の林道維持パトロールと併せて不法投棄パトロール実施 						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	辺戸環境まもり隊	不法投棄防止の取り組み				●		世界自然遺産周辺地域にある不法投棄のゴミ、産業廃棄物、漂流ゴミ及び不法工作物の防止のための対策を行う。	○不法投棄ゴミ防止施策の検討	○GGG国立・国定公園支援事業による地域団体の清掃・美化活動		●					
	大宜味村										●						
	東村 (建設環境課)	不法投棄防止への取り組み	●	●	●	●	東村全域	パトロールの実施	パトロールを実施し、投棄ゴミを回収した。	パトロールを実施する。					●		
7) 適切なモニタリングと情報の活用																	
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地 HP による情報集約と情報発信				●	●	●	沖縄島北部 3 村全域を含む沖縄県全域	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトに一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する	HP 案の作成を行った。	○HP 案を元に、情報整理等を行い、公開する。 ○HP 公開後も随時新しい情報を掲載する。				●	
	環境省	モニタリング計画 (案) の検討・作成					●	●	沖縄島北部 3 村全域	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画 (案) の検討・作成<奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ>		○モニタリング目標の整理、目標達成状況の評価分析手法・評価体制等についての検討 ○モニタリング計画 (案) の作成				●	
	林野庁												●				
	沖縄県 (自然保護課)	地域部会運営支援業務		●	●	●	●	沖縄島北部 3 村	地域部会の関係者向け非公開ホームページを運用し、地域部会での会議資料等について関係者間で共有を図る。	○地域部会関係者が参加するメーリングリストの作成。 ○世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。	○世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有する。					●	
	沖縄県 (自然保護課)	沖縄島北部行動計画の検証及び見直し				●	●	沖縄島北部 3 村	沖縄島北部行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。		○行動計画の進捗状況を把握し、行動計画の内容検証及び見直しを行う。 ○評価指標を用いた管理成果の検証を行うとともに目標・評価資料の具体化に関する検討と見直しを行う。					●	
	国頭村												●				
	大宜味村												●				
	東村												●				
環境省 (生物多様性センター)	琉球大学与那フィールド	モニタリングサイト 1000 森林・草原調査	●	●	●	●	●	与那フィールド (演習林)	全国の約 1,000 箇所を基礎的な環境情報の収集を継続し、日本の自然環境の質的・量的な劣化を早期に把握できるモニタリング体制を構築する。	与那フィールドは、平成 16 年度より、南西諸島における「森林・草原調査」唯一のコアサイトとして毎木調査データや落葉落枝・落下種子調査データ等を毎年提供している。	モニタリングのための毎木調査や落葉落枝・落下種子調査等を継続する。					●	

